21

公益社団法人茨城県森林•林業協会

[法人の概要]

令和4年7月1日現在

					1- 1- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
代 表	者 名	理事長 石井 邦一(非常勤) 県所管部課 農林水産部林政課						
所	所 在 地 水戸市三の丸一丁目3番2号			029-225-5949				
ホームペ	ページURL	https://www.ibaraki-ringvo.ip/	E-mailアドレス	<u>info@ibarak</u>	<u>ki-ringyo.or.ip</u>			
資本金(基本財産)	16,850	千円	設立年月日	昭和43年9月20日			
	出資順位	出資者	名	出資額(千円)	出資比率			
	1	茨城県森林組合連合会		4,800	28.5%			
主な	2	茨城県木材協同組合連合会		4,000	23.7%			
出資者	3	宮の郷木材事業協同組合		2,000	11.9%			
	4	茨城県林業種苗協同組合		1,400	8.3%			
	5	一般社団法人茨城県猟友会		1,000	5.9%			
	その他	茨城県認定事業体連絡協議会など9団体 3,650 21.7%						
	株業を安定的に発展させるため、林業関係団体が連携し、林業経営の近代化、林産物の需要及び流通の合理化、林業担い手の確保・育成等各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進し、併せて森林資源の							

目 的 保続培養と県土の保全に寄与する。

[事業の概要]

(単位:千円)

事		名	令和元年度	令和2年度	<mark>令和 3 年度</mark>	内	容
事業1	林業労働力 成と林業事 改善指導等		38,745	28,139	33,060	提供、林業就業希望者に対 等の開催、林業就業者に対	善指導・相談、経営体への情報 けする就労相談や現場見学会 し、必要な知識や技術等に関
ず 木「	全体事業に占める割合		71.7%	68.2%	69.7%	する研修会を開催するなど	林業担い手の確保と育成
事業2	林業会館の 業務	管理、賃貸	7,909	6,460	8,148	林業会館の管理・運営	
7.7.2	全体事業に	占める割合	14.6%	15.7%	17.2%		
事業3	林業の振興 の普及啓発		5,415	5,268	3,430		る森林・林業・木材利用等に関 ティア活動の支援、市町村を中 るためのアドバイザー養成
ず未∪	全体事業に	占める割合	10.0%	12.8%	7.2%		
その他	事業1~3	以外	1,955	1,393	2,806	当協会の活動・運営費	
事業	全体事業に	占める割合	3.6%	3.4%	5.9%		
全体事	業		54,024	41,260	47,444	指定管理者	
	全体	割合	100.0%	100.0%	100.0%	旧化官理伯	

< 公益社団法人茨城県森林・林業協会 から県民のみなさまへ>

緑豊かで災害にも強い健全な森林は、清らかな水や空気を供給するほか、私たちの安全・安心な暮らしを守 り、地球温暖化の防止にも寄与するなど重要な役割を果たしています。

豊かな森林は再生可能な資源であり、循環利用することで持続可能な社会の実現に大きく貢献します。

当協会では、森林の公益的機能が持続的に発揮するとともに、林業・木材産業がグリーン産業として成長・発 展させていくため、「みどりの新時代」への取り組みを関係団体等と連携して力強く推進してまいります。

また、本年秋には国民的な緑の祭典である「全国育樹祭」が本県で開催されます。

どうぞ、県民参加による森林づくりがさらに進展しますよう、県民の皆様のご理解とご支援をお願いいたいま

令和5年2月 理事長 石井 邦一

[経営状況] 公益社団法人茨城県森林・林業協会(単位:千円)

<u> L祚</u>	宫'	<u>状況」</u>	公金	<u>社団法人茨坝</u>					
		区		分	令和元年度		令和3年度	増減数	増減理由
		経常収益			53,695	42,909	48,467	5,558	
			基本財	産運用益	0	_	0	0	
			事業収	、益 助金等	29,043	18,804	20,078	1,274	
			受取補	助金等	14,016		16,413	2,951	担い手育成に係る事業費の増
			その他	.収益	10,636	10,643	11,976	1,333	
正	 _	経常費用			54,024	41,260	47,444	6,184	
味	铅	,	事業費 管理費		52,474		45,567	5,559	
財	走		管理費		1,550	1,252	1,877	625	/D. □ +D.T
産	陆			うち役員人件費	4,520		4,121	799	役員報酬額の増
増	빰	\ - === /== +== += -	/-/-	うち職員人件費	12,565		14,511	2,874	職員1名増
減	別立	評価損益	寺		0	•	0	0	
計	性	経常増減	<u>铁</u>		△ 329	1,649	1,023	△ 626	
財産増減計算書		経常外収益 経常外費用		0	_	0	0		
聿					0			0	
		経常外増		→	0	0	0	0	
		法人税・住	E 氏 柷 ·	事	82	418	334	△ 84	
	L.	一般正味			△ 411	1,231	689	△ 542	
		定正味財產		預	0		0	0	
	正	味財産期	<u> </u>		29,770	31,001	31,690	689	
	資	産合計			49,358		52,564	1,672	
		流動資産			15,986	18,222	20,476	2,254	未収金の増
貸		固定資産			33,372		32,088	△ 582	
貸借	負	<u>[</u> 債合計			19,588		20,874	983	
対		流動負債			2,738	3,041	4,024	983	未払消費税の増
四四			<u>うち短</u>	期借入金	0	•	0	0	
照表		固定負債			16,850		16,850	0	
衣			うち長っ	期借入金	0		0	0	
	IF.	味財産合語			29,770		31,690	689	
		基本財産	<u>充当額</u>		0	0	0	0	
	補	助金			14,016	13,462	16,413	2,951	
県		託料			132	132	132	0	
財		付金			0		0	0	
잱			金•負‡	旦金・出捐金等)	0		0	0	
政関		合言		_ 	14,148	<u> </u>	16,545	2,951	
与]関与の割合(%)	26.3%		34.1%	2.5	
ポ	+E	开场。 连数点							
況				-係る債務残高(期末)	0		0	0	
沉	借	入金残高(0		0	0	
		合 請	t		0	0	0	0	

主要経営指標	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	82.5%	81.3%	78.9%	△ 2.4	
管理費比率	管理費/経常費用	2.9%	3.0%	4.0%	0.9	
人件費比率	人件費/経常費用	31.6%	36.3%	39.3%	3.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	73.7%	68.3%	65.9%	△ 2.5	
流動比率	流動資産/流動負債	583.9%	599.2%	508.8%	△ 90.4	
借入金比率	借入金残高/負債·正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

			令	和2	年	令	和3	年	令	和4	年	増減数	増減理由	
7月	7月1日現在の人数			県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	坦火致	2日//火土山	
		常勤理	事·監事	1	0	1	1	0	1	2	0	2	1	3団体合併に伴い増
	役員	非常勤	理事·監事	15	0	1	15	0	1	42	0	11	27	3団体合併に伴い増
		計		16	0	2	16	0	2	44	0	13		3団体合併に伴い増
		管理職) (0	0	0	0	0	0	4	0	1	4	3団体合併に伴い増
	職員	一般職		2	1	0	3	1	0	7	1	0	4	3団体合併に伴い増
		嘱託•臣	临時職員等	2		\setminus	2	\setminus		6	\setminus	\setminus	4	3団体合併に伴い増
		計		4	1	0	5	1	0	17	1	1	12	
	当 プロパー職 17.2 当 員平均勤続 17.2		常勤職員(嘱	~.20#	20仕	40件	50代	60 <i>4</i> +	合計	T/	均年	守	常勤役	員平均報酬(年額)
当			託・臨時職員を	2010	3016	407	3016	0010		+	194	- 困巾		最となる報酬は非公開 千円
期	年数	年	1.0	1	9	3	1	1	11		15.8	歳	プロパー	職員平均給与(年額)
	十数		成			3	4		-	4	10.0			3,858.0 千円

「評点集計]

公益法人等会計用

公益社団法人茨城県森林・林業協会

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	13	20	65%
組織運営健全性	10	12	20	60%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	14	16	88%
合計	47	68	96	71%

戒指標

経営評価 100% 工 レータ゛ーチャート 80% 60% 40% 財務の健全性は 計画性 20% 09 効率性 組織運営の健全性

《評価の視点》

《日 四 0 2 20 70 70 70 70 70 70						
目的適合性	法人が行っている事業と当初の 設立目的が適合しているか					
計画性	経営目的、経営方針が各種計画 に反映され、計画・実行・見直 しが行われているか					
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か					
効率性	組織の管理運営上における人 的・物的な経営資源が有効活用 されているか					
財務健全性	法人の財務体質が健全である か。また、各事業の採算性がと れているか					

「法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)〕

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
林業の振興と森林の 公益的機能の向上を図 るため、林業関係団体 が連携して茨城県内の 林業担い手の育成確 保、森林資源の循環利 用の推進、森づくり	国の森林・林業基本 計画、未然の年間、 保総年年の はいる	新法人の組織は合 係により3法人の役 員を引きに移行した。 4部体制に移行した。 新法人と各するとと ととをするを設 戦略、会議 、の周知 、合意 、のの周知	各部の間と 特専の間と 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のでは 大学のので 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	本法人は、令和4年4月	月1日に旧(公社)茨城	県林業協会を吸収合併	存続法人とし、旧(公

及び法人の将来展望

社) 茨城県緑化推進機構と (一社) 茨城県治山林道協会を消滅法人として3法人が合併して 事業をスタートした。今後の事業展開として、県内の豊かな森林資源を「伐って、使っ て、植えて、育てる」緑の循環システムを確立し、持続的な森林経営を推進していく。そ 今後の事業展開の方向のために「森林環境譲与税(国税)」や「森林湖沼環境税(県税)」の活用により、県産 材の安定供給、緑の国土強靱化、県民参加による森づくりの推進などの施策の効果的な実 行促進に取り組み、「みどりの新時代」をリードし挑戦し続けていく。将来展望として は、50年超の長期サイクルである森林経営のトータル収支がプラスとなり、自立した経営によって林業の成長産業化を実現するとともに、森林の温室効果ガス吸収源としての機 能強化を図り、カーボンニュートラルの実現に貢献していく。

[法人担当課の意見]

-	[法人担ヨ誌の息5	Շ」			
	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	本法人は設立目的である、本県の林業振興と森 林の公益的機能の向上を 図るため、林業関い 図るため、林業担い手の が連携と営体の経営改善 などの事業を実施してお り、県民の公共福祉、山	県総合計画を踏まえ、林 業の成長産業化、森林の 公益的機能の維持・強化 に向けた事業計画を策定 している。 一方、合併後の新法人と して、より計画的で健全	内部統制の規程等が整備 され、財務情報等のホー ムページ公表、税理士の 関与がなされており、法 人運営の透明性の確保に	物品購入に当たって複数 者から見積を取得するな ど経費削減に努めてい る。 一方、合併により職員 数が増加したなり とから、より効率的努め 織運営ができるよう努め	正味財産増減額、流動比率などの面で健全性を保持している。 一方、合併により組織体制が再編されているこから、これらを維持できるよう、収益の確保に努
		る必要がある。 本法人は、組織や財政 推進機構及び一般社団活 に市町村による森林整何 あり、より一層、県民の 成に貢献していくことが	数の強化を図るため、会 大の強化を図るため、会 大治山林道協会と合併 情を支援する「森林管理 の公共福祉、緑豊かな県 が期待される。 明的な視点をもって、刻	けして新たな公益法人と 里サポートセンター」だ 具土の保全、山村地域約	となった上で、組織内 が新設されたところで 圣済を支える産業の育

[経営目標]

[区分	`	指 標 名	単位	R1実績	R2実績	R3目標値	R3実績	達成度(%)	R4目標値
	事業	1	緑の雇用研修の受講生数	人	67	39	40	31	77. 5%	50
	成 果	2	林業従事者の技能講習受 講による資格取得人数	人	99	90	95	62	65. 3%	100
経営目標	健	1	公益目的事業費用額	百万円	43	35	35	36	100. 0%	114
目標	全 性	2								
	効率	1	人件費比率	%	31. 6	36. 3	35. 0	39. 3	100. 0%	35. 0
	性	2	自己収益比率	%	73. 7	68. 3	70. 0	65. 9	94. 1%	75. 0
	平均目標達成度							87. 4%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性計画性組織運営健全性効率性財務健全性
総合的所見等	概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する 法人は、組織や財政基盤強化を目的として、令和4年4月に旧(公社)茨城県林業協会、旧(公社)茨城県緑化推進機構及び旧(一社)茨城県治山林道協会の林業関係3団体が合併し、新たな公益法人となった。合併初年度となることから、林業の成長産業化やカーボンニュートラルの実現という将来展望に向けて、各事業の目標達成や事業運営の効率化に向けた事業執行体制の整備に努められたい。また、新設された「茨城県市町村森林管理サポートセンター」を活用した市町村による森林整備の支援など、積極的な事業展開を図られたい。
総合的所見等 に係る対応	林業の成長産業化などの将来展望に向けて、3団体合併の目的である組織や財政基盤強化を進め、効率的な事業執行体制の整備に努めるよう指導していく。また、「茨城県市町村森林管理サポートセンター」による支援を通じて、市町村が行う森林整備がより一層進むよう指導をしていく。県所管課としては、将来的な人的関与の見直しを含め、法人運営の自立化が図られるよう引き続き指導していく。